

# 知事記者会見の概要

日 時：令和5年9月11日(月) 13:31～14:20

場 所：502会議室

出席記者：17名、テレビカメラ5台

## 1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、フリー質問があり、知事等が答えて閉会した。

## 2 質疑応答の項目

### 発表事項

- (1) 令和5年度9月補正予算案の概要について

### フリー質問

- (1) 発表事項に関連して

<幹事社：読売・日経・YTS>

## ☆発表事項

### 知事

皆様、今日は大変ご苦勞様でございます。

それでは早速、「令和5年度9月補正予算案の概要」について、ご説明いたします。

皆様のお手元に配らせていただいております「令和5年度9月補正予算案の概要」、1枚目をご覧ください。

一般会計の9月補正予算額は、110億8,300万円であります。この結果、9月補正後の累計予算額は、6,974億1,600万円となります。

今回の補正予算案は、危険な暑さから子どもの命と健康を守るため、学校における熱中症対策を推進しますとともに、地域経済の基盤となる人づくりやDXを推進するため編成したものであります。さらには、物価高騰に直面する生活者や事業者の影響を緩和し、産業の持続的な発展に向けた取組みの推進など、本県が直面する様々な課題に対応するものであります。

それでは、9月補正予算案に計上した主な事業について、ご説明いたします。

今年の夏は、まさに「異常気象」と呼ぶに相応しい猛烈な暑さが続きました。今でも続いております。熱中症による救急搬送人数は9月3日までで978人。昨年同期比で約1.9倍となりました。7月下旬には、米沢市において部活動帰りの女子中学生が熱中症の疑いで搬送されて亡くなるという大変痛ましい事案がありました。また、8月下旬には山形市内の中学校において、体育祭の練習を行っていた生徒13人が熱中症の症状を訴えて搬送されるという事案も発生しました。

これらを踏まえ、「1 子どもの命と健康を守る熱中症対策の推進」として、県立学校における体育館、柔剣道場等での運動中の定期的なクールダウンが可能となるよう、可搬式冷房機器（スポットクーラー）の整備を進めますとともに、市町村立中学校および私立高等学校における可搬式冷房機器の導入を支援いたします。

次に、「2 『子育てするなら山形県』の推進」として、1つ目ですが、妊娠、出産、子育てに対する不安感を解消するため、低出生体重児の成長発達や健康管理に配慮した母子健康手帳の副読本、いわゆるリトルベビーハンドブックを作成し、産婦の方に配布いたします。

2つ目ですが乳幼児を抱える方が来庁された際、安心して授乳やおむつ替えができるよう、県庁舎1階ロビーに県産木材を活用した授乳室を設置し、県庁利用者の利便性向上を図ります。

次に、「3 人づくり・DXの推進」として、1つ目ですが、東北公益文科大学の公立化・機能強化に向けて、学生にとって更に魅力ある大学となるよう、起業家マインドを持った人材や地域活性化に繋がるベンチャーを育成する大学の新たな取組みを支援いたします。

1つ飛びまして、知事部局を中心に全庁で利用できるペーパーレス会議システムを導入するとともに、県立学校のインターネット接続環境等を整備いたします。

次に、「4 新型コロナウイルス感染症対策の推進」として、県立学校や庁舎等における空調設備等の整備、トイレの洋式化、手洗い場の自動水栓化のほか、県立病院における必要な医療機器等の整備を引き続きすすめてまいります。

次に、「5 物価高騰の影響を緩和し、産業の持続的な発展に向けた取組みを推進」として、「(1) 生活者等」について、1つ目ですが、市町村と連携して例年実施している冬季の暖房燃料等への支援に加え、物価高騰に対する臨時的な支援として、県単独での支援の上乗せを行い、低所得世帯の経済的負担の更なる軽減を図ります。

2つ目ですが、県内の特殊詐欺の認知件数、被害金額が大幅に増加していることを踏まえ、特殊詐欺対策として有効な「迷惑電話防止機能付き固定電話機」への買換えを促進するキャンペーンを新たに実施いたします。

3つ目ですが、原油価格・物価高騰等の状況を踏まえ、私立学校における光熱費のかかり増し分の一部を支援いたします。

それでは2枚目の資料をご覧ください。

次に、「(2) 農林水産業」のうち、【物価高騰等への支援】について、1つ目ですが、燃油価格の高騰により、厳しい経営状況に直面している施設園芸農業者に対して、燃油価格高騰分の一部を支援いたします。

2つ目ですが、飼料価格の高騰により、経営に打撃を受けている畜産農家に対して、6月補正予算に引き続き、配合飼料および単味飼料の価格高騰分の一部を支援いたします。

3つ目ですが、畜産物の生産過程におけるエネルギー削減による収益性の向上に向けて、畜産農家に対し、省エネルギー設備の整備費の一部を支援いたします。

1つ飛びまして、5つ目ですが、電気料金高騰による漁業者への影響を緩和するため、新たに、県漁協の大型冷蔵庫や製氷工場の稼働における電気代上昇分の一部を支援いたします。

6つ目と7つ目ですが、燃油価格の高騰や、深刻な水産資源の減少により、厳しい経営状況に置かれている漁業者の所得向上を図るため、6月補正予算において計上した酒田港、鼠ヶ間港での取組みを由良漁港に拡大し、魚価向上に向けた活イカの出荷体制の整備や飲食店における利用促進を支援いたします。

また、山形市内への県漁協直営2号店の出店を契機とした、魚価向上と販路拡大に向けた人員体制の強化を支援いたします。

次に、【畑地化の支援】について、「水田活用の直接支払交付金」の交付対象水田の要件が厳格化されたことを受けて、水田を畑地化して畑作物の生産に取り組む農業者に対し、畑地化に伴い土地改良区に支払う決済金等を支援いたします。

次に、「(3) 産業・観光」について、1つ目ですが、今年度、ポストコロナにおける経済の活性化に向け、県内中小企業、小規模事業者や観光事業者が行うDXやGXに関連する設備投

資等への支援を行っているところですが、多くの事業者から申請をいただいた状況を踏まえ、2回目の募集を行うための予算を追加いたします。

2つ目と3つ目ですが、令和4酒造年度全国新酒鑑評会において、本県産の日本酒が金賞受賞数で全国1位となったこの好機を捉え、米国、中国、台湾、韓国、シンガポールへの県産日本酒の販路拡大に積極的に取り組んでまいります。そのうち県産日本酒が最も多く輸出されている米国では、私が出席を予定しているブラジル山形県人会創立70周年記念式典からの帰途にロサンゼルスに立ち寄り、現地の飲食店関係者等に対してプロモーションを行い、「日本一美酒県やまがた」を直接PRしてまいります。

また、新型コロナ水際対策の緩和以降、訪日観光客の回復率が高く、仙台空港の国際定期便再開の動きもあるタイに対し、本県への観光や経済などの交流を促進するため、私が現地に赴いてトップセールスを行い、国際定期便の早期再開の実現と本県へのインバウンド誘客の拡大を働き掛けてまいります。

次に、「6 社会資本整備の着実な推進」として、「(1) 土木公共事業」、「(2) 耕地公共事業」および「(3) 国直轄事業費負担金」については、国庫の内示等を受けて所要の経費を追加するものであります。また、「(4) 災害復旧事業」については、令和4年8月の大雨により被災した飯豊町町道等の復旧工事を町から受託し、小白川や萩生川の復旧・改良工事と一体的に実施することにより、早期の復旧を図るものであります。

以上が令和5年度9月補正予算の概要であります。

記者

山形新聞の鈴木です。よろしくお願いたします。

まず、学校へのスポットクーラーの導入についてお聞きします。

以前から事故が起きた時からですね、知事は県教委に対して導入検討を指示されておりました。来年度からでも良いのかなというような気もするんですけども、今年度中補正で対応したという意味について教えてください。

知事

はい。冷房設備とかいうといろいろ大変なんですけれども、この冷風装置というのはスポットクーラーでありますので、可搬式、持ち運びができるということでもあります。今でも残暑が続いているというふうな状況もありまして、出来る限り早いほうが望ましいのではないかという思いがありました。

また、冷房のみならず暖房もできるというようなことも聞いたものですから、早いほうがいいのではないかと、また、来年には間に合わせるのはもちろんですが、早くから手配したり、手続きをとるといようなことで、物が、例えばですね、全国的に品薄になったりということも考えられますので、いろんなことを考えて出来るだけ早く取り掛かったほうがよろしいので

はないかというふうに思いました。

記者

はい、ありがとうございます。続いて同じ関連なんですけど、今回、県立・公立だけでなく私立学校に対する支援ということも含まれてるわけなんですけれども、その理由を教えてください。

知事

はい。本県ですね、公教育については、私立学校が約3割ということで、従前からですね公教育の一翼を担っていただいております。子供達が学ぶというのは、公立・私立に限らず、同じように大変暑い体育館、あるいは柔剣道場で部活動を行っているという現状がありますので、これはやはり公立・私立にかかわらず、両方共出来る限り早く整備したほうがよろしいのではないかという思いであります。

記者

ありがとうございます。小学校が今回入っていないわけなんですけども、小学校については、今後同じように県と市町村で連携して整備していくというようなことも念頭にありますか。

知事

今回はですね、やはり部活動ということを考えて、部活動があるのはやっぱり中学・高校ということでありますので、まずは中学・高校を優先いたしました。小学校については、また現状ですね、どうなっているかというようなことも含めて市町村のお考えもお聞きして、検討をしていきたいというふうに思っています。今回はとにかく中学・高校ということで取り組みます。

記者

はい、ありがとうございます。最後にですね、全国的に見て、都道府県が主導して全県の学校、中学校・高校にクーラーを整備するというのは、他にもあることなんでしょうか。

知事

全国もちょっと調べてみたんですけども、そんなにその、大体全国平均で1割ということだったと思っていますので、東北調べてみますと青森県が断トツ高いんですね。ですから青森がどういうふうに、事案があつてされているのかはまだちょっと私はわかっていませんけれども、本県としてとにかく、この度の熱中症対策ということでは本格的にやらなきゃいけないという思いで、県教委もそういう気概を持ってしっかり取り組むということでもありますので、まず、全国の例まではちょっと存じ上げないのですけれども、取り組むことといたしました。なお、わ

かりますか、全国の。

県担当者

教育局教育政策課、施設整備主幹の松野と申します。

今ご質問ありました件ですけれども、我々も全部網羅的に調べているわけではないのですが、東京都辺りは比較的率先して進めているという実態があるようでございます。あと知事のお話にあった青森県というのは、我々が今目指しているような形のスポットクーラー等をですね、県立高に入れているというような事例があるようでございます。以上です。

記者

ありがとうございます。私からは以上です。

記者

河北新報の奥島です。よろしくお願ひします。

公立学校のスポットクーラーについてお伺いしたいのですが、どういったスポットクーラーになるのか詳しいところは後ほどお伺いするんですけども、おそらく体育館全体を冷やすというのはなかなか難しく、クールダウンに利用するというふうになっているんだと思うんですけども、今後冷房設備を導入するのは大変という先ほどお話しもありましたけれども、これは暫定的な対策ということになるのか、今後冷房設備の導入も視野に入れていくのかというところを教えてください。

知事

そうですね、例えば教室というようなところはですね、ある程度の面積、体積と言いますか広さが限られておりますので、冷房ということもですね、始めているところもありますし、特に新築するときに冷房設備を整えているという学校が多いように聞いております。ただ今回は、体育館、柔剣道場という非常に大きなところであって、新築でもなくすべてのということで取り組みますので、すぐに全館の冷房ということにはなかなか、学校全体の電気回路とかですね、電気の総電気量とかね、いろんなことが関わってくるかと思っておりますので、やはりできる限りのということで、スポットクーラーですとすぐ手配して設置できるということでありますし、持ち運びもできるということで、体育館全体が冷涼な空気になるとは限らないというふうには聞いておりますけれども、ただ、やはり子どもたちが大変な時にちょっと涼みに行くとかですね、そういったクールダウンが少しできるというようなことで、だいぶ違ってくるのではないかとこのように考えたところです。

記者

ありがとうございます。あと、物価高騰の生活者への支援のところでお伺いしたかったんで

すが、5の(1)の部分ですね。

物価高騰の影響、かなり広範に広がっていて、今回、灯油の購入のほうは拡充ということで、あと、新規のものはこの固定電話のものとあと私立学校への支援ということで、印象になってしまおうんですが、ものすごく広範に物価高騰の影響が長期化しているのを考えると、もっと対象を広げるといことも考えられるのかなという印象を持ったんですが、この対策の狙いとして、今後の追加の対策なども視野に入れていらっしゃるのかということをご教えてください。

知事

そうですね、なかなか本県ですね、消費者物価指数を見ますと、令和4年の7月以降、前年同期比でおおむね3%以上の上昇というのが1年もの間継続しております、県民生活や事業活動に大きな影響が及んでいるというふうに認識しております。

こういった状況を踏まえまして、県では、物価高騰対策分として先の6月補正の時に44億円の予算を計上したところであります。今般の9月補正予算でも物価高騰は続いているというその影響を緩和し、産業の持続的な発展に向けた取組みを推進すべく14億円を追加し、切れ目のない施策の展開を図ることとしております。

やはり本当に物価が落ち着いてくれるというのが一番ありがたいんですけども、まだ誰にもどうなっていくのか読めないところだというふうに思っています。去る8月30日に岸田首相が、高騰が続いている原油価格の動向を踏まえ、9月までとなっている燃油価格および電気・都市ガス料金に対する負担軽減策の継続拡充ということを表明されました。政府においては物価高騰に対応する経済対策の策定に際して、引続き地方と十分に協議を行い、地域の実情に応じた幅広い対策を継続して展開することができるよう、追加予算の確保に向けた検討も含め、機動的な措置を講じていただきたいと思いますと考えております。全国知事会からも要請をしているところであります。

記者

今、県としてできるのはとりあえずここまでで、国の動向というか、要望をしていくということによろしいでしょうか。

知事

今のところはそうですね。やはり政府としてもそういった対策を講じて続けていただきたいと思いますし、また、追加予算というようなこともやはり要請をしているところであります。

記者

読売新聞の仲條です。

最初ですね、スポットクーラーの関係なんですけども、ごめんなさい、若干細かくなってしまったら部局(への確認)でということかと思うんですけれども、今のところ、今回の補正

予算を計上したら、最短だといつぐらいには導入ができるのでしょうか。

知事

そうですね、この9月議会がですね、10月6日までありますので、やっぱり可決されたとしてそのあとということになりますね。そのあと、10月中旬、下旬くらいになるのでしょうか。担当、いますか。

県担当者

教育委員会です。今ありましたとおり、9月の定例会が10月6日ということで、そこで補正予算が可決いたしましたら、県立についてはいろんな仕様等を整えまして発注作業に入ることになるかと思いますが、結構な台数になるかと思いますが、おそらくメーカーでもすぐに納入という形にはならないかなと思っています。なので、年末、年明け、そのくらいの時期になってしまうかなというふうには思っています。

市町村さんに対しては、補助金の交付要綱等の制定というのを10月の頭にお示しさせていただくことになると思いますので、そこからの動きになるということを見ると、もう少しかかるかなというふうには思っております。以上です。

知事

そうすると、やはり来年にはとにかく間に合わせるということで、なるべく早期に取り組んでおく必要があるということになりますね。

記者

わかりました。ありがとうございます。

2の「子育てするなら山形県」のリトルベビーハンドブックと授乳室のことをお伺いしたいんですけども、リトルベビーハンドブックは6月議会でも質問があつて知事は答弁されていたかと思います。改めてこのリトルベビーハンドブックですね、予算額としては大きいわけではないですけども、意義の部分ですね、一言いただけないでしょうか。

知事

そうですね、リトルベビーハンドブック、県議会でもご質問がありましたし、また、市長会とかですね、そういった自治体からも確か要請があつたやに記憶をしております。

やはり政府の動きというのものもあることはあるんですけども、いつになるかわからないというところもありますし、山形県としてやはりできる限り早くこの副読本を作成して、お母さん、産婦、妊婦の皆さんにお届けするというので、少しでも安心して子育てに取り組んでいただける、その一助になってほしいというふうに思っています。



記者

ありがとうございます。ごめんなさい、ちょっと続けてで。授乳室なんですけれども、県の施設で授乳室が設置されているケースは他にもおありなんですか。

知事

授乳室はですね、総合支庁では5か所にございます。村山総合支庁西村山地域振興局の2階、それから村山総合支庁北村山地域振興局の2階、それから置賜総合支庁本庁舎の2階、また、置賜総合支庁西置賜地域振興局の1階、庄内総合支庁本庁舎の1階、ここには授乳室がございます。

それから県施設ではそのほかに5か所ございまして、山形県郷土館文翔館、それから県立図書館のある遊学館、それからやまぎん県民ホール（山形県総合文化芸術館）、あそこにもございます。それから伝国の杜置賜文化ホール、そして県総合運動公園の総合体育館にございます。

記者

やっぱり県庁の庁舎はなかなか古い建物ということもあって、これまでいろいろ機能をプラスアルファしてきたというような経緯かと思うんですけれども、授乳室が今回県庁にできて、どんな方に県庁を訪問される際に利用していただきたいかなというふうに思われますでしょうか。

知事

そうですね、やはり小さいお子さんを連れて、赤ちゃんとかね、きょうだいを連れてたりですね、授乳ですから赤ちゃんだということになると思うんですけど、赤ちゃんを連れて相談に見えたり、いろいろな手続きに見えたりという方がやはり多いのかなと思いますし、また、気楽にですね、県民の施設でもありますので、例えば県庁前に都市公園ありますけど、そういうところでお散歩される方もですね、気楽にご利用されてはいかがかなというふうに思っています。1階にはATMもたくさんありますので、そういった、結構ご近所の方もご利用されております、見ていると。ですから銀行へ来られる方とか、郵便局へ来られる方もおりますから、本当に幅広く一般の方々にご利用いただければというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。

記者

共同通信の中村です。よろしくお願ひします。

スポットクーラーの件ですが、冒頭でも少しご説明がりましたが、今回どういった問題意識なり思いで提案されたかということと、この成立をもって学校現場がどうなってほしいかということをもう一度改めて知事のお言葉でお願いします。

知事

はい。今年の夏は本当に「危険な暑さ」という言葉が全国で使われました。本県でもそういった暑さが何回もありましたし、また、熱中症で救急搬送された方も大変多くて、昨年の2倍近い人数でありました。県民の皆さん、本当に暑さ対策というのがとっても大事なこの夏だったというふうに思いますし、特に学校はですね、学習する場でもありますけども、体育館で体操をしたり、部活をしたりということで、しかも案外激しい運動もしますので、熱中症のリスクも高いのかなというふうに思います。実際に熱中症の疑いで搬送されて、お亡くなりになったという中学生もいらっしゃいました。本当に痛ましい事案だというふうに思っています。また、山形市内の中学で13人もの子どもたちがやはり熱中症を訴えて搬送されたということもありました。

この猛暑が続くというのがですね、今年だけで終わるのか、あるいは来年以降もずっと続くのか、それは本当に誰にもわからないことでもありますけど、ただ、気候温暖化ということはもう言われておりますので、やはりそこをしっかりと見据えて対策を取っていく必要があるというふうに考えております。

学校現場でもですね、子どもたちの命を預かっているというそういう場所でもありますので、勉強の場でもありますけれども、命と健康を守るということも大変大事でありますので、このスポットクーラーということもおおいにですね、活用していただいて、子どもたちの命と健康を守っていただきたいというふうに思っています。

記者

NHKの永田です。

3点ありまして、まず、最初、冒頭にも知事のほうからご発言ありましたが、今回の補正予算案に関して、知事の言葉でどういった思いをかけたのかを簡単にいただけますか。

知事

はい。このたびの補正予算案ですけれども、まずもってですね、危険な暑さから子どもの命と健康を守るための学校における熱中症対策、これを進めるということと、それからもう1つは、物価高騰が続いておりまして、その物価高騰による影響を緩和するための生活者や事業者に対する支援、この2つに特に重点を置いて編成したものであります。

やはりこの気候でありましたり、猛暑でありましたり、また、その物価高騰で大変苦勞されている生活者、事業者の皆さんの、ほんの少しでも手助けになれば、サポートできればという思いで編成したところであります。

記者

ありがとうございます。お話にあった物価高騰なんですけれども、見ている中で、魚の価格

に対しての支援というのが非常に多くなっているのかなと思っておりまして、目的のところの生産費、燃油高騰だったりとかって思うんですけど、漁獲量が今年は特に少なくなっていると思うんですけど、そういうところも含めているものなんですかね。

知事

そうですね、漁業者の皆さんのお話をですね、農林水産部を経過して私は聞いているんですけども、やはり燃油、沖に船で出るにしてもですね、燃油というものが相当かかりますし、いろんな資機材が高騰しているということもあります。それに加えて、なんと言っても魚という資源がですね、収穫高が非常に減少しているということがありますので、そういう中で更に二重、三重苦、四重苦くらいの状況になっているというふうに聞いておりますので、やはり少しでもその影響を緩和して、水産業、漁業をですね、続けていただきたいという思いから取り組んだものであります。

記者

ありがとうございます。最後に、ちょっと細かい点になるので恐縮なんですけど、7番の「その他」のところ、30億円近くを返還金というところを出していると思うんですけど、これ、私も規模感がつかめていなくて恐縮なのですが、ちょっと多いのではないかなと思っておりまして、見てるとベッドの返還とかって言うことなんですかね、書いてあったりするんですけど、それだけじゃ30億円はいかないのかなと思っていて、ほかにどのようなところで30億円という金額になったのでしょうか。

知事

はい、では申し上げます。今回の補正予算における国庫返還金、30億1,500万円ありますけれども、そのうちその大半の22億200万円が新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金となっております。以下、交付金と申し上げます。

具体的にはですね、感染者の専用病床を確保するための医療機関への補償、それから軽症者向けの宿泊療養施設の確保、3つ目が自宅療養者に対する食料品等の支援などの取組みに対する交付金でございます。

当時の感染状況やその後の感染拡大などを想定して、必要な病床の確保など、各所の新型コロナ対策が不足することがないように、所要の経費を国へ申請して交付を受けたんですけども、昨年度の2月補正後のコロナの感染状況がピーク時を下回ったことから、結果として事業の実績額が想定を下回りました。不要額が発生することとなったものであります。

この交付金につきましては、申請した事業内容に用途が限定されるため、不要額をほかの事業に充てることができないという性質のものであります。ですから国庫に返還するということになります。それが22億200万円となっております。

その他の8億円については後ほど財政課から。

記者

はい、わかりました。ありがとうございます。

記者

毎日新聞の熊田です。よろしくお願いします。私もスポットクーラーの件で2点ほど質問させていただきます。

1点目はですね、先ほど知事もご説明、他都道府県の例等についてもご説明があったかと思うんですけども、記録報道等ではですね、災害被害の避難所にスポットクーラー、暖房機能もあるようなものを学校の体育館等に設置して、ないし事業用レンタルのスポットクーラーを手配して整備しているという他地区の例があったのではないかなと思うんですけども、山形県に関してはそういった観点での災害避難所の環境整備目的でスポットクーラーを学校の体育館・武道館等に設置している例というのはあるのでしょうか。

知事

そうですね、それは教育委員会に聞かないとなんとも言えないところなんですけれども、ただ、東日本大震災の時のことをちょっと思い出しているんですけども、あの時にですね、1日に1,000人以上の避難者の方がいらっしゃったこともあってね、山形市の総合スポーツセンターのところにですね、落合のスポーツセンターです、あそこに1,000人以上おられましたし、また、霞城公園の中の県体育館にも50人から100人くらいやはりいらっしゃっていました。私、県の施設だったので、そこと、あと市の施設には市長さんと一緒に実際に伺ったんですけども、市の施設のほうは新しくもあり、暖房設備が、あの時は寒かったので、暖房の設備があったんですけども、県体育館のほうはちょっと古い施設で、暖房の施設はなかったんです。ですが、私が見に行った時にはやはりスポットの暖房器が置かれてありました。やはり災害の時にも必要なんだなということを思いましたね。

ですから、今回は熱中症対策ということで第一義的に取り組みますけれども、今記者さんがおっしゃったように、学校の体育館というのは大体避難所に指定されているところが多いかと思しますので、その災害時のですね、避難場所としても活用していただけるのではないかと思います。

記者

今回のそのスポットクーラーの整備事業については、ゼロからのスタートというふうな認識でよろしいわけですね。今知事から説明があったような形ですでに県内の学校、公立、私立の学校施設の体育館にスポットクーラーが置かれているようなところは現時点ではないということよろしいですか。

知事

あるかないかまではちょっと今申し上げられないんですけども、担当のほうから申し上げますけれども、ないと仮定してしっかり取り組むということでご理解いただきたいと思いますが、実際あるところもあるんでしょうか、担当に聞いてみたいと思います。

記者

あとで所管のほうに聞いてみます。

それともう1点、これもスポットクーラー関連なんですけども、知事、今のご説明でもですね、できるだけ早くということを強調されていたと思うんですけども、額が額でもあるんですけども、例えば8月に起きた現象についての対策なので、専決で走ってしまうという方法もあったのではないかと。今までの説明を聞きますと、これから県議会の予算案可決を経て、それから契約するとなると、年末ないし年明けという。今も30度超えの日が続いている状態ですので、専決で走るというお考えはなかったんでしょうか。

知事

はい。7月、8月に事案が発生しておりますけれども、あの時点でちょっとした冷風・冷房といった装置を検討したらよろしいのではないかとすることは私から申し上げたところであります。

それで県教委として、そのあとやはり学校の現状を調べたりですね、あと、市町村には2分の1を支援するというところでありますので、公立中学校はですね、市町村の管轄であります。やはり市町村とのやり取りといったこともあったのではないかと考えております。ですので、専決という手ももちろんあったかとは思いますが、やはり相手あつてのこともありますので、できるだけ急いでこういうふうになったと思っております。

記者

ありがとうございます。個人的な認識で言うと、山形県議会も多分この案件については定例議会の中で反対する会派の方はいらっしゃらないのではないかと思いますので、であれば、なるべく早めにもう専決が走ってしまつて、あとその根拠については議会で十分説明するという手もあつたんじゃないかなという個人的な意見もありまして、質問させていただきました。以上です。

知事

はい。ありがとうございました。